

第4回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会（全体会）会議録

- 場 所 : 葛飾区医師会館 3階講堂
○日 時 : 令和2年2月18日（火） 10:00~12:15
○出席者 : 中林委員長、河合副委員長、河原委員、谷川委員、近藤委員、太田委員、橋本委員、武安委員、堀越（克）委員、古宮委員、大浦委員、浅野（幸）委員、根本委員、小林委員、岩田委員、谷本委員、田中委員、中村委員、青木委員、谷茂岡委員、藤井委員、武者委員、市原委員、矢部委員、浅野（文）委員、吉田委員、菊入委員、大塚委員、川名委員、長委員、山口委員、千島委員、佐々木委員、堀越（建）委員、長峰委員、矢作委員、倉持委員、大畑委員、高橋委員、千田委員、菊池委員、田口委員

（発言者の敬称略）

1 開会

2 議事

新基本構想（中間のまとめ案）について

- 資料1 新基本構想（中間のまとめ案）
○資料2 新基本構想における将来像の検討について

委 員 長 資料1の第1章について意見はあるか。

委 員 内容については問題ないと思うが、情報の記載方法について意見がある。1ページの(3)将来人口に「幼少年齢人口」「高年齢人口」とあるが、それぞれ「年少人口」「老年人口」と表記するのが正しいのではないか。また、参考資料1「葛飾区の将来人口推計」について、9ページの図表で昼夜間人口比率に%が付いているが、本来%は不要である。その他に、7ページの合計特殊出生率という言葉には、注釈として定義を記載する必要があると考える。

事 務 局 指摘事項を踏まえて加筆修正していく。

委 員 参考資料1について、2019年と2060年の人口ピラミッドを比較すると、「20~24歳」及び「25~29歳」の女性人口が40年間で増加している。これは、40年の間に地方からその年代の人口が流入することを想定していると思われるが、同年代の男性人口は40年間で減少している。これには何か特別な理由があるのか。

事 務 局 この推計値は、出生率・生存率・移動率を仮定したコーホート要因法によって算出されている。2025年までは人口の流入が続き、それ以降は人口減少傾向が続くと推測しており、それが人口ピラミッドの結果にも反映されている。

委 員 今の説明だけでは納得できない。高年齢の女性人口が増加する要因について伺いたい。また、高年齢の女性人口が増加する中で、区がどのような取組をしていくのかという視点も必要になると考える。

事 務 局 直近の生残率を用いて推計値を算出しており、女性の方が長生きすることから、お示した結果になっている。また、現在の若年層の社会動態もこの推計値に影響していると考えている。この前提を踏まえて、今後の施策を考えていく。

- 委員 長 コーホート要因法は詳細な推計方法であり、それによって将来人口を算出している。40年の間に人口が増えている年代は、自然減よりも社会増が上回っていることになる。様々な要因によって、女性の方がより葛飾区に流入し、かつ長生きすることが、40年後に女性の高齢者が多くなるという結果に影響している。
- 委員 長 第1章では、居住する人達だけではなく、葛飾区に関係する人が広く区民と定義されている。人口減少が全国的に進む中で、交流人口や関係人口の増加がにぎわい創出の鍵になる。そのようなことを踏まえて基本構想をつくっていくことを明示している。また、外国人との共生が今後より一層重要となるため、将来人口に「10人に1人が外国人になる」という尚書きがあっても良いと思うが委員の皆様はどう思うか。
- 各 委 員 (異議なし)
- 副 委 員 長 基本構想の役割に、「区民、国、都等が活動を行うに際して尊重すべき指針としての役割をもつ」とあるが、意味がよく分からない。「活動」というのは、葛飾区に関する活動を指しているのか。
- 事 務 局 この文章は現行の基本構想にも記載されているが、葛飾区内で活動する時や、葛飾区と共に活動する際には、基本構想を尊重してほしいという趣旨である。策定委員会で「国、都等」の「等」を用いない方が良いという意見があったので、「国、関係する行政機関が活動を行うに際して」といった表現に変更していくつもりである。
- 副 委 員 長 他機関がこの文章を読むと、良い気持ちがしないのではないか。やわらかい表現にしてほしい。
- 委 員 長 葛飾区内で活動しなければ尊重しなくても良いという解釈もできるから、この文章に対して違和感を抱くのではないか。「活動を行うに際して」という文言を除いて、「区民のみならず、国、他機関においても尊重すべき指針としての役割をもつものです。」とすれば良いのではないか。
- 副 委 員 長 委員長がおっしゃる趣旨のとおりである。
- 事 務 局 表現を修正する。
- 委 員 長 第2章に関する意見はあるか。
- 委 員 員 持続的な発展に記載されている「心の豊かさ」はどのような根拠をもとに、どのように測るのか。
- 事 務 局 第2章では、基本構想の理念を示している。例えば、「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」や、「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」が心の豊かさに影響してくると考えている。
- 委 員 員 科学的な評価を行い、区民の心の豊かさを可視化する必要があるのではないか。アンケートまで取らないにしても、5段階評価をした上で、不足している部分を上げていくなどのように示すべきではないか。
- 事 務 局 具体的な政策やその指標は基本計画以下で示していくことを考えている。各調査結果を

踏まえ、基本構想を実現できるように取り組んでいきたい。

委員 長 9ページに「(2)誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせるまち」とあり、これが基本構想の理念で触れている「心の豊かさ」に対応しており、経済的な豊かさにとどまらない豊かさを表現していると考えられる。「心の豊かさ」が単なる飾り言葉ではなく、基本構想の中で位置づけられ、施策に反映されることが大切であるという意見であった。理念を並べる順番は今のままで良いか。理念に序列はないが、強いて言えば、2番目の「区民との協働」と、3番目の「持続的な発展」を入れ替えても良いのではないかと考える。区民との協働は手段であるため、最初に2つの理念を並べた後に、それを実現する手段として「区民との協働」を入れると良いのではないか。

副委員 長 「区民との協働」は、行政だけで頑張るのではなく、区民と共に頑張るという意味合いで入っているのはいい。区民が頑張り、行政は手を離していくという考え方ではなく、行政は基本的なことにきちんと取り組みつつ区民に頑張ってもらおうというニュアンスが伝わる文章に変更した方が良いのではないか。

事務局 今回の記載のポイントは、協働というのは区がやっていることに区民が参加するのではなく、あくまでも区民が主体となってまちをつくり、区がそれを支えていくという点である。今いただいた視点も踏まえ、表現について再度検討したい。

委員 長 第2章の書き出しの文章はなくても良い。また、「区民との協働」に「共に」とあるが、何と何が「共に」であるのかについて加筆していただきたい。

委員 長 第3章について意見はあるか。

委員 葛飾区は水や緑が豊かであると思っている人が多いと感じている。しかし、緑被率をみると、緑が減少している現状にある。大きな公園があるため緑が多いと感じるが、現実的には23区内でも少ない方に位置している。水の豊かさについて、確かに葛飾区は河川に囲まれているが、区内の水路にはフタをしたり、埋め立てたりしている。埋め立てた水路を掘り返す区もあるが、葛飾区ではそのような考えはあるのか。川に囲まれているだけで水が豊かであると考えているのか。30年後の葛飾区が本当に水と緑が豊かであるのか疑問に感じている。

委員 長 30年後のことは分からないため、目標として水と緑が豊かという将来像を掲げているが、葛飾区の現状を反映させた方が良いということか。それとも、水と緑が減っていくからこそ、これから大切にしていく必要があるということか。

委員 今はまだ水と緑があるが、水と緑が維持されていくのか、30年後にはなくなっているかもしれない、ということをお心配しているという趣旨の発言であった。

委員 長 「水と緑ゆたかな」という環境が維持できるよう施策に反映させてほしいという意味で良いか。

委員 良い。

委員 水元公園があるので水と緑が豊かであると思っているかもしれないが、実際は広い緑地

は減少している。まちが近代化されているが、歴史的なゾーンを守りつつ「水と緑ゆたかな」という文言を掲げていただきたい。また、これから大きな工場が撤退すると思われるので、区がその土地を取得して緑化活用した上で、「水と緑ゆたかな」という将来像を謳ってほしい。

- 委員 緑のことを強調しているが、災害に関する検討も必要であるとする。下水対策などによって水害をなくすまちづくりが必要ではないか。緑を増やすことも大切であるが、水害時に避難できる場所をつくる方が、命を守るという点で重要ではないか。
- 委員 将来像を見ても古き良き時代の水元しか想像できない。理念などについては問題ないと思うが、この将来像はこれから変わっていく葛飾区には合わないため、新しい言葉で表現した方が良いと考える。例えば、「みんなでつくる、住みよい未来都市葛飾」でも良いのではないか。
- 委員長 資料2には、葛飾区の近隣自治体の将来像が掲載されている。「水」の記載は5自治体、「緑」の記載は8自治体ある。「水」は下町の区が川と共存していることから用いられている。「緑」は自然の言い換えであり、広い意味の「緑」を指している。
- 委員 葛飾は水辺に囲まれた地域であり、自然を活かすことや災害に関する視点については、資料2の「検討の視点」の欄に記載してある内容で良いと考える。
- 委員 私は町田市から葛飾区に引っ越してきたが、葛飾区は努力して緑を残し、つくっていると感じた。日陰になる場所があったり、子どもたちが一生懸命に遊ぶことのできる素敵な場所だと思った。子どもにとって住みよいまちには水と緑、土、太陽が大事な要素であり、それによって子どもが心豊かに育つまちにしてほしい。
- 委員 将来像の「住みよいまち」は居住人口にとっての住みやすさのことを述べていると考える。交流人口も区民に定義されるのであれば、居住人口だけを対象としない方が良いのではないか。
- 委員長 交流人口も区民に含むため、住んでいる人に限定しない「暮らしやすいまち」や「心ふれあうやさしいまち」、「心が和む、人にやさしいまち」といった文言でも良いと考える。「住む」と漢字で記載することによって、イメージが限定されるのではないか。
- 委員 葛飾区には、人情があるというイメージがある。「人情」を出していくと分かりやすくなるのではないか。
- 委員 以前からその討議はされており、区が「水と緑ゆたかな」に執着しているために意見が上手くまとまらないのではないか。区は、「水と緑ゆたかな」という将来像を変える意思はあると言っているが、代案も無い状態でこのまま今の案を押し通そうとするのは良くない。また、資料の作成について、策定委員会の議論に入る前に、学識経験者の先生方と区が議論をした上で資料の文言を修正し、代案も準備しておくべきではないか。
- 委員長 本委員会では起草委員会を設けていないため、事前に学識経験者の委員と区が協議する機会はない。これまでこの仕組みで進めてきたため、今後それを変えることは難しい。

- 事務局 今回の案を変える意思がない訳ではなく、水と緑をもっと活用していくべきという意見もあったと認識しているため、この文言を掲げており、執着している訳ではない。議会に将来像の案を出す際には、水と緑に関する賛成と反対の両方の意見を提示するつもりである。
- 委員 河川については区が土地を取得し、災害時に人命を守れるようスーパー堤防をつくり、そこを緑化して区民が憩える場所をつくる必要がある。また、親水公園をつくることで火災時には防火壁になるので、そのような努力をしていくことを示すと良いのではないか。
- 委員 現状の話をしているのではなく、あくまでも将来のことを検討しているので、将来像は今のままで問題ないと考える。
- 委員 将来像の文章をどこで切れれば良いのかわからない。「水と緑ゆたかなまち」、「心ふれあうまち」「住みよいまち」のように3つに分けても良いのではないか。
- 委員長 読点で文を切ることや、「な」を「で」に変える等の工夫はできると思う。また、「心ふれあう」という文言が「人情」を表しているのではないか。「住みよい」について、葛飾区に住んでいない人も対象に含めてはどうかという意見を先ほど提案していただいた。今回いただいた意見や議会からの意見を踏まえて文言を検討していくが、自然、心ふれあう、住みよい、人にやさしい、ここにいたい、という将来像のコンセプトについては了承していただけるか。
- 各委員 (異議なし)
- 委員長 第3章冒頭の文章に「区と区民、国、関係する行政機関」とあるが、「区民と区、国、関係する行政機関」としてはどうか。また、文章中に将来像の説明に対して「理想像」という文言があり、「像」の重複に違和感を覚えるため、修正の検討をしていただきたい。第4章について意見はあるか。
- 委員 7ページに「河川に囲まれた地形や自然あふれる公園などの貴重な環境」とあるが、河川に囲まれている環境は貴重であると言えるのか。また、「自然あふれる公園」は「自然が豊富な公園」に変更した方が良い。
- 委員 8ページの「3 葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について、観光客は葛飾区を通過するだけで、観光に来て消費しない。宿泊施設やセミナーを行う会場があまりないことが原因として考えられる。区では駅前再開発を進めているが、そのような施設を誘致しようという方針がないので誘致してほしい。また、葛飾区には美術館がなく、区内の有名な芸術家の作品は区外の美術館に飾られている。長期的に文化を謳うのであれば、葛飾区の芸術家の作品を観られる場をつくってほしい。
- 委員長 「3 葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」に関する意見で、文化を目的にしたとき、どういう展開になるのか。産業や観光業について、楽しんでもらうための観光が希薄であることへの指摘であった。

- 委員 13 ページの「4 他自治体との連携」について、本区は東京都の東の端に位置しているが、埼玉県や千葉県の近隣自治体との連携に対してどのように考えているのか。
- 事務局 東京都の特別区以外にも、他県の自治体との連携していくことも考えている。
- 委員 県境の地区にある排水路をもう少しきれいに整備していただければと思う。
- 委員長 隣接する区市との連携がどのように図られるのかという意見であるので、検討してほしい。
- 委員 11 ページ「(2)夢や希望を胸に、子どもたちがたくましく成長し、活躍できるまち」の柱書が3行にわたって記載されていることで分かりづらくなっている。教育支援体制や、多様な教育環境を充実させる主体が分からないので、事務局で修正していただきたい。
- 委員 10 ページに「子どもが元気に育ち」や、「子どもが元気に成長できる」とあるが、「子どもが健やかに」や「子どもが心豊かで健やかに」とした方が良いのではないか。また、「元気に」という文言は基本計画や実施計画の中で用いた方が良いのではないか。
- 委員 5 ページの「障害のある方」には、ニートの方も含んでいるのか。6 ページの「日本人にとっても外国人にとっても暮らしやすく、共に生きていくことができるまちをつくります。」について、共生することを是としていくのか。7 ページの「公園」について、防災拠点として活用していくことが示されていないことが気になる。8 ページの「観光資源を国内外に発信する」について、広報やホームページなどの情報発信を見直す考えはあるのか。13 ページ「1 協働の推進」は図書館の有効活用も踏まえた上で考えているのか。
- 事務局 障害のある方には、精神疾患など様々な状態の方がおり、ニートの方もいればそうでない方もいる。ここでは「障がいのある方もない方も誰もが」としているので、ニートの方も含めた人々が社会参加でき、共に働き、共に生活し続けることができるまちを目指すことを認識していただきたい。外国人との共生については、是非という考え方ではなく、外国人が増えていく中で、現に住んでいる人々と外国人が共生できるまちをつくっていくことを考えている。公園について、防災活動拠点に関しては「1 いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」で述べているため、7 ページでは視点を変えて、オープンスペースとしての公園の活用について記載している。観光資源の情報発信について、区民も魅力が発信できるようにしていくことや、区の情報発信力を高めていくことも考えて記載している。協働の推進にあたっては、図書館に限らず様々な機会を活用していくことを考えている。
- 委員 11 ページに「家庭の教育力向上」とあるが、家庭に子育てを押し付けすぎではないか。家庭だけで生活習慣や社会ルールを身に付けることは厳しいと考える。12 ページに「先進技術を活用」とあるが、具体性に欠けている上に、先進技術さえ導入すれば素敵なまちができると述べているように感じる。先進技術の活用によってこれまでのサービスがどのように変わるのか、イメージできるように示してほしい。

- 副委員長 タイトルについて「新葛飾区基本構想」とあるが、国の計画であれば2回目に策定した計画に「新」を付け、その次に「第3次」、「第4次」を付けていく。それに則るのであれば、今回のタイトルに「新」が付いていることに違和感を覚えるため、タイトルを検討していただきたい。
- 事務局 現行の基本構想と新しく策定する基本構想を区別するため、便宜上このようなタイトルにしている。最終的には、現行の基本構想を改訂するため、「葛飾区基本構想」とする。
- 委員長 「第2次」などの表記ではなく、基本構想の期間を表紙に加筆すると良いのではないか。
- 委員 先進技術について、リスクやセキュリティに関する対策を怠らないことを前提に情報化に取り組んでほしい。また、それが分かる文言を加筆していただきたい。
- 委員長 区民一人一人が情報セキュリティ意識を高く持つことが大切になる。「情報時代を過ごしていく上で、行政だけではなく、区民もセキュリティ等に対する意識を持ちながらまちづくりをしていく」のような表現にしてはどうか。また、12ページの「無駄がなく暮らしやすい」は不要ではないか。第4分科会では議論したが、情報化により、行政のシステムが変わる可能性もある。在宅で証明書の申請等ができるようになれば、役所の支所が要らなくなるかもしれない。窓口のあり方の問題など、区民の皆さんも認識しながらまちづくりを進めていく必要があるという議論が第4分科会ではなされた。
- 事務局 第4章に関する意見は、具体的な取組として基本計画の中で反映させる事項と、基本構想に反映させる事項を庁内で検討していく。今後、本日の意見の要旨を議会に報告して、新基本構想の「素案」を作成していく。

3 閉会

以上